

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9 - 2005

石油利権がイラクの混沌深める

イラン新政権で撤退できない米軍

不動 尚史

(時事通信社社会部)



防衛庁記者クラブを担当して三年目になる。陸上自衛隊がイラクに派遣された二〇〇四年一月から五月までイラク・クウェートに入り、現在も主にイラクの自衛隊と現地情勢を取材している。今年五月にもクウェートの米軍基地やイラク国境を取材した。きょうはイラクの自衛隊の現状、石油を通して見たイラク情勢、イラクの今後の政治日程についてお話ししたい。

サマワが選ばれた理由

イラクの面積は日本の約一・二倍で石油の埋蔵量は世界第三位。現在十八州あり、自衛隊が活動する南部ムサンナ州は九州とほぼ同じ面積で人口約六十万人、サマワは州都になる。旧フセイン政権時代にシーア派地域のサマワも弾圧され、電

気・上下水道などのインフラ整備は長年放置されてきた。イラクで一番貧しい州と言われている。派遣から一年半、自衛隊が犠牲者を出さずにきたのは活動地域としてサマワを選んだことが大きい。テロが絶えないイラクでエアボケットのような存在だ。イラク戦争終結後の〇四年四月、米国防総省(ペンタゴン)で、日本担当の米陸軍中佐がワシントンの日本大使館に「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」(地上部隊の派遣)を最初に打診した。自衛隊派遣の根拠となるイラク人道復興支援特別措置法ができたのは戦争終結後の約四カ月後だが、戦争集結直後から具体的な派遣先や支援内容について官邸と防衛庁で検討が開始された。米軍を支援するのか、イラク国民を支援するの

か。派遣地域はどこにするのか。隊員に死傷者が出れば政権が吹き飛びかねないだけに議論を重ね、幾つもの候補地が挙がっては消え、迷走した。〇四年七月末の日米防衛審議官級非公式協議の場では、派遣時期と場所を決定しない日本にいら立つローレス国防次官補代理から「ティミッド(臆病者)」「リラクタント(やる気がない)」との言葉が浴びせられた。米国としては、イラク戦争を正当化し、国際的な支持を得るためにも、一日も早く「日の丸」をイラクに立ててほしい。しかし、防衛庁、特に陸上幕僚監部(陸幕)は派遣地域選定には慎重だった。当初、バグダッドやバラド、モスルで米軍に給水支援をしないかという米側の案もあった。しかし、陸幕は拒否した。理由は米軍と一緒にいるとテロに遭いやすい。米軍の支援ではなく、人道復興支援をアピールして隊員の安全確保につなげたいという考えがあった。また、当時イラク中・北部のこうした都市は現在ほど治安が悪化していなかったが、イラク特措法は最長四年間延長できるため、情勢の変化を見込んで旧フセイン政権支持者が多い中・北部地域は避けたい思惑もあった。また、旧ソ連の同盟国中心で装備が旧式のポーランド軍が管轄する中部地域での活動は、緊急時の対応に不安があるとの懸念もあった。

イラクで亡くなった奥大使が自衛隊の派遣地選定に大きな役割を果たした。〇四年九月に候補地選定のため政府調査団がイラクに派遣され、奥大

使が同行した。調査する都市のリストアップ、イラク側行政機関、多国籍軍司令部との調整、道案内は奥大使が行った。サマワは当時多国籍軍への襲撃件数がゼロだった。しかもオランダ軍が治安維持活動を行っているだけで、多国籍軍による本格的な人道復興支援活動が手付かずという点が重視され、調査団はサマワを有力候補地として官邸に報告した。奥大使は調査団とバスラで別れてから五日後の十一月二十九日に凶弾に倒れた。

安全確保で地元雇用に10億円

これまでのPKOでは自衛隊が重機を持ち込み自分たちが現場で汗を流したが、今回は現地の人を雇用し、仕事をさせる方式に変えた。失業率六〇％の現地で、雇用に貢献することで、住民感情がよくなり、隊員の安全確保につながる。ただ



日本から贈られた冷水器の使い方を小学生に教える陸上自衛隊員（2004年11月サマワ）

し、隊員は行政との調整業務と屋外での現場監督が中心になってしまい、どうしても存在が目立たなくなる。これが「自衛隊は宿営地にこもって何もしていない」と指摘される一因になっている。

自衛隊が現地でできることは医療支援、給水、公共施設の復旧整備の三本柱。外務省のODAで高性能な浄水装置が設置されたので、今年二月五日をもって給水活動は終了した。

残るは公共施設の復旧工事、自衛隊は地元の行政機関から「どこそこを直してほしい」という要請を聞き、支援の優先順位を決めて業者の入札をやる。その後、工事現場で指導監督をする。自衛隊は一日約千人の現地人を雇い、一人当たり月二百^{ドル}程度の給料を払っている。昨年一年間で地元の雇用に一億円使った。今年は年間十億円の予算を組んだ。

多国籍軍の中で、自衛隊の車両ほど国旗が目立つ国はない。このデザインは一つの冒険。派遣前陸幕では、「日の丸が目立つと標的になり、狙われやすい」という意見と、「日本をアピールした方が安全確保につながる」という二つの意見があった。後者の意見は、日本がイラク戦争前にODAでサマワを含めイラクに病院を建設するなど、現地に親日の土壌があるとの判断に基づいている。これまでは、死傷者は出ておらず、その選択は間違っていないかった。ただ、六月二十三日に自衛隊の車列付近で路上爆弾が爆発した事件は、犯人が日の丸を認識した上で攻撃した可能性が高

く、防衛庁に大きな衝撃を与えた。

砲撃10回19発

宿営地の敷地は八百^{平方}四方で、サマワ市内から約六^{キロ}離れた砂漠地帯にある。見通しが利き、不審者が隠れる遮蔽物がない。六百人の隊員が暮らしている。宿営地の周囲は高さ約三^{メートル}四^{メートル}の土壁に囲まれ、壕もあり、自爆テロの車両が簡単に入れないように工夫されている。これまでに宿営地への砲撃は約十回、弾数にして十九発。今年一月十二日に宿営地の中に落ちたロケット弾は直径が約一〇^{センチ}八^{センチ}。昨年十月にも同じものが飛んできて



イラク軍とともに復興支援活動現場を警戒する陸上自衛隊員（2005年5月ルメイサ）

倉庫を貫通した。派遣当初、自衛隊は天幕で暮らしていたが、現在はプレハブの四方をコンクリート壁で囲み、屋根にはH鋼を敷き、その上に重さ一トの土囊を積み上げた。犯人像は諸説あるが、地元が絡んでいる可能性は極めて高い。レーダーで監視されているから、撃つたらず逃げなければならぬ。街灯もなく、道も十分整備されていない中で、逃げ切るには地元協力者がいなければ不可能だ。

イラクでの取材

現地取材の最大の苦労は、クウェート・サマワ間約三百*の移動。高速道路と一般道を使うが、道中で車の強奪・拉致事件が起きていたため、安全確保には神経を使った。雇用するドライバーや護衛も信用できるか事前に面接し、近距離のテストドライブもした。自動小銃を持ったボディガードを雇って、護衛の車とともに襲撃されにくいよう高速道路と一般道を百*以上の高速で飛ばす。側面から射撃されても被害を最小限にするよう、座席のドア側に防弾チョッキを立てかけた。

また、目立たないよう窓はカーテンで閉め切り、ガソリンスタンドなどに立ち寄っても絶対に車から降りなかった。走行中に米軍のコンボイと遭遇したが、追い越そうとして並走するとテロリストと誤認されて、発砲されるので注意した。コンボイの最後尾にはMPの装甲車が警戒しており、一度走行中に車内から写真を撮ったのを見つかり、強制的に車を止められ、カメラを没収され

そうになったこともあった。カメラを向けると遠目には銃を構えているようにも見えるので、特にイラクにこれから入る部隊は兵士が非常にナーバスになっているので、気を使った。戦場に慣れない州兵や予備役の部隊も要注意だった。

サマワでは報道陣はホテルか民家を借りていた。時事も民家を借り、夜間は銃を持ったガードマンを置いていた。防弾チョッキ着てうろうろすれば逆に目立つので、シャツの下に着用できるタイプのものを使った。イラク戦争で米軍が劣化ウラン弾を使ったので、米軍による空爆現場や旧軍の残がい付近で取材する際には放射線を線量計でチェックして異常がないか確かめた。

イラクでは情報が錯綜し、真偽を見極めるのが非常に難しい。サマワから「宿営地の近くで爆発音」との情報が入っても、それはテロなのか演習の音なのか、不発弾の処理音なのか取材に時間がかかる。

私がサマワにいた昨年四月七日に初めて、宿営地付近に着弾した。サマワ市内の支局から宿営地まで六*離れており、何の音も聞こえなかった。一次情報は「宿営地近くで不発弾が爆発」だった。地元警察はいい加減で当てにならず、現地自衛隊も何が起きたかは説明しなかった。結局、深夜に宿営地近くまで行き、警戒中のオランダ軍、兵士に取材し、迫撃弾着弾のフラッシュを打電した。

オランダ軍（現在はイギリス軍）は二十四時間

レーダーでサマワ市内を見ている。弾が飛べばレーダーが反応してどの方向から発射されてどの地点に落ちたか分かる。昨年四月の邦人人質事件後、サマワからは大手メディアの邦人は全社退避。現在、NHK、ロイター、AP、時事、共同、朝日などがイラク人のストリンガーをサマワに置いている。サマワから脱出する際、衛星携帯とインマルサットを支局に残した。今は現地に取材を指示し、電話と電子メールで情報や写真を日本に送らせている。

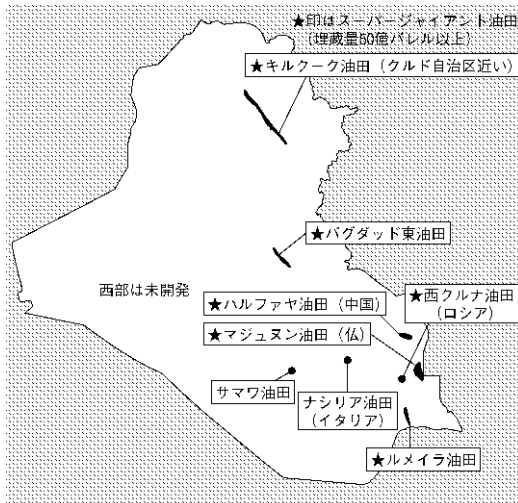


反州政府デモ隊と警察が衝突。暴徒に放火され炎上する警察車両（2005年8月サマワ）

日米同盟と石油権益

自衛隊イラク派遣の根拠は国連の安保理決議に基づいている。多国籍軍の権限はイラクの政治プロセスの完了をもって失効する。順調にいけば十二月末に新生イラク政府が樹立して、それ以降留は必要なしということになる。しかし、結論から言うと、小泉政権なら延長の公算が大きい。

理由は、一つは米国が水面下で駐留の延長を要請しているし、イラク政府も残留を希望している。もう一つは石油権益の確保。防衛庁のパンプレットにはイラク派遣の理由として、日米同盟の信頼強化とともに、「石油資源を中東に依存しているわが国の国益のためです」と記されている。



イラクの油田の現状

今ここで引いてしまうと、日本がイラクで支援したことが形として残せない。今年五月に外務省が約百三十七億円の無償資金供与でサマワに火力発電所を造ることに決めた。しかし、発電所の建設には約二年間かかる。日米同盟と石油の権益は派遣延長か撤収を見極めるキーワードになる。

米国の開戦理由

アメリカはなぜイラクを攻撃したのか。大量破壊兵器の存在が開戦理由だったが、実際には見つからなかった。真の開戦理由として、考えられる一つはイスラエルの存在。中東で最大のアメリカの同盟国であり、しかもフセイン政権時代、イラクはイスラエルにミサイルを撃ち込んでいる。ブッシュ政権を支えるネオコンにはユダヤ系の親イスラエル派が多い。

もう一つは、多分これが最大の理由だと思われるが、エネルギーの安全保障戦略。イラク戦争終結直後に米軍はバグダッドの石油省を真っ先に押さえた。アメリカの石油輸入への依存度が年々増加しており、一九九〇年には四二%だったが、九七年には四九%、九八年は五〇%を超えている。二〇二〇年には六〇%を超えると言われている。アメリカの石油需要を満たすには、世界の原油埋蔵量の三分の二を占める中東に頼るしかない。〇三年の時点でアメリカの原油輸入総量の二割近くをサウジから輸入している。ただ、9・11同時多発テロを起こした実行犯がサウジアラビア人だったことから、サウジがいままで親米国である

保証はない。アメリカは国家戦略上、サウジ以外の産油国を確保しなければならない。

激烈さ増す石油権益争い

イラクの石油の現状はどうか。業界でスーパージャイアントと呼ばれる五十億バレル以上の油田がキルクーク、バグダッド東、南東部にある。陸自が駐留しているサマワ西部にも推定十億―三十億バレルの油田がある。湾岸戦争後の十年間にフランス、ロシア、中国はフセイン政権と石油開発予備交渉権を獲得した。例えば西クルナ油田はロシアが、フランスはマジヌン油田、中国はハルファヤ油田を。いずれの国もイラク戦争に反対した国。ただ、国連による経済制裁で油田開発が凍結され、実際の開発に着手できなかった。米国の石油会社も法律によってイラク・フセイン政権との間で一切投資できなかった。

イラクは長年の経済制裁で石油の掘削技術力は低く、深い油層まで掘っていない。しかもイラクの西側は手付かずのまま残っており、世界二位のイランより埋蔵量が多いのではないかと言われている。イラクは七九年当時一日三百四十九万バレルを生産していたが、現在の産出量は一日百四十万バレルで、移行政府は既存の油田が稼働すれば、三百万バレルまでは回復可能としている。さらに南東部を中心に十一カ所の油田開発を目標に掲げ、一〇年には一日六百万バレルまでにしたいとしている。

日本は石油資源開発が初めてイラクの石油省と技術協力の契約をした。石油資源開発は発行株数

の四九％を石油公団が保有。事実上、「日の丸」石油会社と呼べる。今後、石油の獲得競争が激しさを増すと思われる。ただ、巨額の投資が先行し、回収に長期間が必要な事業を行うには治安の安定が不可欠である。イラクの油田はアルカイダの戦略目標になっているとみられる。パイプラインの相次ぐ爆破もイラクの石油輸出能力に大きな打撃を与えている。

油田争い絡む憲法草案

国民議会での各宗派の議席は、シーア派政党連合「統一イラク同盟」が百四十議席で過半数を取得。これを反映し、シーア派はジャフアリ首相をはじめ、国防以外の主な閣僚ポストを独占。各州派のポストの内訳はシーア派十八、スンニ派九、クルド八、キリスト教一となっている。

組閣時にもめたのが最大の利権ポストである石油相のポスト。特に北部油田地帯を拠点にするクルド人は石油相ポストを要求したが、シーア派が就いた。シーア派はクルド人が石油の独自開発を目指し、経済力を持つことを非常に警戒している。それは隣国トルコも同じ。憲法起草委員会の正統派内訳でも、シーア派の統一イラク同盟が過半数を占めている。憲法起草もシーア派主導で進むとみられる。

憲法起草後、十月十五日までに国民投票でその賛否を問う。十八州あるうち三州が憲法案を否決したら国民会議は解散、一から憲法を作らないといけない。憲法草案で連邦制が導入された場合、

北部と南部に集中している油田の利益の配分をどうするか。油田が少ない中部地域のスンニ派票の行方がカギを握る。

国民投票で憲法ができれば、新しい憲法に基づいて十二月十五日までに選挙を行って国会議員を選ぶ。順調にいけば十二月末には新しい政府ができる。このため、年末の新政府樹立まで政治プロセスを妨害するテロが収まることはないだろう。イラクで自爆テロを起こしているのは、イラク人ではなく外国人と思われる。親米政権に反発するテロリストに加えて、世俗的なシーア派政権樹立に対する反発から、シリア・サウジ、イエメンを中心にスンニ派諸国から自爆攻撃志願者が入り込んでいる。

イラク戦争の勝者

今回のイラク戦争で誰が最も恩恵を受けたのか。それはイランだろう。イラン・イラク戦争でイランにとってフセインは宿敵だった。それをアメリカが駆逐してくれた。しかもその後にはイランと同じシーア派の政権までつくつてくれた。アメリカは悪の枢軸として北朝鮮、イラン、イラクを名指しで非難していただけに皮肉な結果を招いた。シーア派政権の発足でイラクとイランの関係は正常化しつつある。

イラク移行政府のジャフアリ首相は七月十八日にイランを訪問。その際、両国首都間の航空機直行便の開設で意見が一致した。これはイランのシーア派がイラクにあるシーア派の聖地ナジャ

●憲法起草委員会勢力

その他	イラク・リスト(スンニ派) 8人	クルド同盟 15人	統一イラク同盟 (シーア派) 28人
	15%	27%	51%

イラク国民議会は5月10日に憲法起草委員会設置(定員55人)

●政治スケジュール

国民議会による憲法草案起草(2005年8月15日の予定がずれ込む)

10月15日までに憲法草案について国民投票実施

12月15日までに恒久憲法に基づく国民議会選挙実施

12月末までに恒久憲法に基づくイラク政府発足

●国民議会勢力

その他	イラク・リスト(スンニ派) 40議席	クルド同盟 75議席	統一イラク同盟 (シーア派) 140議席
	15%	27%	51%

フ、カルバラに巡礼できるようにするために、両国は急速に接近するだろう。
米国はフセイン政権を倒し、イラクに親米政権を発足させることを思い描いていたかもしれない。しかし、イラクの戦後の治安維持に失敗し、さらにイラクに對米強硬姿勢の大統領が登場したことで、米軍はイラクから引くに引けない泥沼にはまったのではない。

(本稿は七月二十日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

英国生まれのテロ犯に当惑と驚き 厳しき増すイスラム系への視線

小林 恭子
(在英ジャーナリスト)

七月七日のロンドンの地下鉄やバスなどでの同時爆破テロは五十六人の死者を出した。実行犯グループが英国の地方都市で生まれ育ったイスラム教徒で、警察当局が全くマークしていなかった「普通の」青年たちだったことで英国全体に当惑と驚きが広がっている。一体、どれほどの「普通のイスラム教徒たち」が、テロリスト予備軍になるのだろうか。また、英国籍を持ち、文化、価値観を十分に理解していたはずの人物が、なぜ、自国民に対するテロを起こしたのか。政府は新テロ防止策、過激なイスラム教思想の取り締まり策に取り組みつつあるが、効果のほどは定かではない。

英国籍の実行犯たち

実行犯グループは爆破により乗客とともに命を落とし、テロ行為の理由を説明する声明文なども見つかっていないため、現在のところ正確なテロの動機は分かっていない。しかし、テロ犯一人ひとりの生い立ちや育った場所の背景、急速に熱心なイスラム教徒に変わっていった様子から、社会全体に対する疎外感に加え、イスラム教過激派の教えに影響を受けたのが大きな要因とみられている。

七月七日のロンドンの地下鉄やバスなどでの同時爆破テロは五十六人の死者を出した。実行犯グループが英国の地方都市で生まれ育ったイスラム教徒で、警察当局が全くマークしていなかった「普通の」青年たちだったことで英国全体に当惑と驚きが広がっている。一体、どれほどの「普通のイスラム教徒たち」が、テロリスト予備軍になるのだろうか。また、英国籍を持ち、文化、価値観を十分に理解していたはずの人物が、なぜ、自国民に対するテロを起こしたのか。政府は新テロ防止策、過激なイスラム教思想の取り締まり策に取り組みつつあるが、効果のほどは定かではない。

それぞれの実行犯の生い立ちをみると、モハメッド・サディック・カーン容疑者(三〇)はリーズ市で生まれたパキスタン系英国人で、インド系移民で教師の妻との間に小さな娘が一人いる。昨年秋まで市内の小学校に学習指導員として勤務していた。十一月には、シェザード・タンウィア容疑者とともにパキスタン・カラチに出掛けている。イスラム教の学校に入り、過激思想に影響を

受けたと報道された(パキスタン側は、「今のところ形跡なし」としている)。家族によると、「優しく、思いやりのある」人物だった。

同じくリーズ市で生まれ育ったパキスタン系英国人のハシブ・ミル・フセイン容疑者(一八)は〇三年七月に中等教育を修了し、親せきを訪ねるためにパキスタンを訪問。イスラム教徒の巡礼地メッカも訪れた後、ひげをはやし、イスラム教徒特有のローブを着るようになったという。敬虔なイスラム教徒になったにもかかわらず、〇四年、万引きで逮捕されている。同年秋には再度パキスタンへ。家族によると、容疑者は「愛情あふれる普通の若者だった」「もしテロを実行することが分かっていたら、全力で止めていただろう」。

三人目のパキスタン系英国人シェザード・タンウィア容疑者(二二)もリーズ市育ち。フセイン容疑者の友人で、リーズ・メトロポリタン大学でスポーツ科学を専攻し、クリケットや武道が趣味だった。容疑者の叔父の証言では「英国人であることを誇りに思っていた」「親切で落ち着いた性格だった」。

四人の中で唯一英国以外で生まれたのがジャマイン・リンジー容疑者(二九)。ジャマイカ生まれだが、十三歳から十六歳までをウェストヨークシャー州のハダスフィールドで過ごした。ジャマル・リンジーと名前を変え、イスラム教徒に改宗。事件発生後、容疑者の妻は、「あのような恐ろしい出来事にかかわっているとは全く知らない

かった」「愛情あふれる夫だった」と述べている。

背景に世代間の価値観の違い

なぜ「愛情あふれる」「普通の青年」たちがテロ犯になったのか。家族や知人らの証言によると、青年たちは、暴力を含む聖戦を呼び掛けるイスラム教過激派のモスク（イスラム教の礼拝所）に通い、米国主導の「テロの戦争」をイスラム教徒に対する攻撃と感じていたようだ。

国際テロ組織アルカイダと今回のテロとの直接の関連は証明されていない。しかし、英専門家によると、アルカイダはテロ実行には直接かわからず、一種のインスピレーションとして世界中のイスラム教徒の若者に影響を与える存在になっており、自爆テロ自体がカルトになっている。英国の地方都市に住んでいた今回の四人もこうした影響を受けていた、とみられている。

また、移民第二世代のパキスタン系英国人であることからくる疎外感も、一つのきっかけになったのではない。青年たちの親は移民第一世代で、生活の向上を目指して英国にやってきた。一生懸命働き、家庭をつくり、自分たちの居場所を確保したが、第二世代の若者たちは、英国が母国。目的意識が親の世代に比べて希薄であると言われる。親の世代が維持するパキスタン社会の価値観と、コミュニティの外の英社会の価値観との間でギャップを感じていたと指摘された。

英国の全人口約六千万人の中で、イスラム教徒は約百六十万人。○一年の国勢調査によると、六

十一万人がパキスタン系、二十万人がバングラデシュ系、十六万人がインド系で、南アジア系だけで約半分となる（残りの三十五万人が中東、アフリカ系で、三十五万人が中国を含むそのほかの国々）。一般的にイスラム系移民の教育程度は非イスラム系国民より低く、失業率は高い。○一〇二年の失業率調査を人種別に見ると、白人の失業率四・七%に対し、パキスタン系は一六・一%。十六歳から二十四歳の若者だけを見ると、白人では一〇・九%だが、パキスタン系は二四・九%、バングラデシュ系では三六・九%だった。

四人の青年たち自身は比較的高い教育を受けていたものの、自分たちのコミュニティの中の友人、知人らの処遇を見て、社会全体に対して何らかの否定的な感情をはぐくんだ可能性もある。

若者惹き付けるイスラム教過激団体

若者たちはなぜ過激思想を持つイスラム教団体に惹かれるのだろうか？

左派系週刊誌『ニュー・ステーツマン』七月十八日号は、英国で育った若いイスラム教徒が伝統的なイスラム教の教えに違和感を覚えている点をその理由に挙げている。コーラン丸暗記への不満もあるという。また、イマーム（礼拝を執り行うイスラム教の導師）は海外から呼ばれてくるために英語が話せないことが多く、意思疎通が十分にできないばかりか、英国社会のイスラム教徒の実態を把握していないと指摘されている。年長のイスラム教徒たちが若者の気持ちをくみ取れていな

い、という世代間のギャップの問題もある。

こうした若者たちの心のすきに入り込むのが、過激派団体だ。メンバーは若者たちに英語で語り掛け、イスラム教の伝統衣装の着用や、一日に五回の祈りなどを強制しない。礼拝の集会もモスク以外の場所で行うなど、親しみやすい形でアプローチするようだ。フランスのイスラム教運動の専門家オリビエ・ロワ氏は、七月十三日付の『フィナンシャル・タイムズ』で、移民第二世代のアイデンティティーに注目している。「親の国の文化には親近感を覚え、かつ西洋に行けばよい暮らしがあるという期待は打ち砕かれ、一体自分たちは何者なのか？と悩む移民二世の若者たちにとって、宗教というキーワードで世界に意味付けを与えようとするイスラム教の過激派グループの考え方が魅力的に映る」という。

若者たちは「アフガニスタンやイラクで命を落とすイスラム教徒の同胞の姿をテレビやインターネットの画像で見ながら、怒りや痛みを共有していく。ウェブサイトやネットのチャットルームを通して、世界に共通のイスラム・コミュニティに参加し、過激思想に染まっていく」。

イスラム教徒がターゲットに

七月七日のテロ発生以降、イスラム教徒や南アジア系移民に対する人々の視線は変わりつつある。テロ後の三週間で、宗教的憎悪を理由とした犯罪が二百六十九件報告された。前年の同時期は四十件で、大幅増加となった。

犠牲者はなかったものの、七月二十一日にも同様の爆破テロの試みがあった。逮捕者の出身は現在分かつてはただでもソマリア、エチオピアなどで英国生まれではなかったが、肌の浅黒いアジア系、アフリカ系の容貌の男性たちだった。

この結果、当局は、イスラム教徒と見られるアジア系の男性を事実上ターゲットにして駅構内や路上での職務質問を行っている。内務省は「イスラム教徒やアジア人をターゲットにしているのではない。差別的な取り調べをしないようにしている」とするものの、現実にはロンドン市内に出ると、警察官が声を掛けるのは大きな荷物を持ったアジア系の男性たちばかりだ。

ロンドン警視庁の副長官タリク・ガフル氏は八月二日、BBCの取材に対し、『「ターゲットにされている」と受け止めるイスラム系住民が増えている。特に、若いイスラム教徒の青年の間で、怒りが強い」と述べている。

政府の対応に与野党から批判

ブレア英首相は、最初のテロ発生から三時間後のスピーチで、英国ムスリム評議会によるテロを非難する声明を歓迎し、「テロ犯はイスラム教の名前を使うかもしれないが、国内のそして海外に住むイスラム教徒の大部分は、私たち同様、このテロを憎悪している」と続けた。イスラム教徒のコミュニティに疎外感を感じさせないような言葉遣いが首相のスピーチの定番となり、イスラム教団体の代表たちとの対話の機会も設けた。

しかし、日増しに、イスラム教徒の市民たちの違和感、疎外感が増大しているのが現状だ。

八月月上旬、ブレア首相は、「英国の寛容精神は少数数の宗教的狂信者たちに悪用されてきた」として、人種および宗教にかかわる憎悪を生み出すような動きを厳しく取り締まることを宣言した。新反テロ法を策定するほか、テロを扇動するような言動を行ったり、暴力を称賛するウェブサイトや書店を運営する在英外国人の国外退去の実行、既にオランダやドイツで活動が禁止されている「ヒズブタフリール」をはじめとするイスラム教の過激思想集団の非合法化などを発表した。

ヒズブタフリールは会見を開き、平和的な政治運動に従事していると反論。グループの活動が禁止となれば、合法的なイスラム教の政治的議論を抑制することになる、と主張した。

これまでブレア政権と歩調を合わせ、過激主義思想の排除に協力してきた英国ムスリム評議会も、声明文の中で、ヒズブタフリールの政治手法に同意はしないが、非暴力組織であり、この団体を非合法化することは「何の問題の解決にもならない」としている。さまざまな意見が表明されているのが民主主義の基本であることを忘れないようにしてほしい、とも続けている。

新反テロ法や過激団体の非合法化の実行には時間がかかるとみられているが、インターネットが過激主義思想を伝える主要媒体となっている現在、物理的に危険人物を取り除いたり、会合を禁

止することがどこまで効率的なテロ撲滅策となるのかという根本的問題も指摘されている。

一方、七月七日の爆破テロ発生から二カ月近くがたち、警察当局に対する国民の信頼感は揺らぎだしている。きっかけは七月末、ブラジル人男性が警官に誤って射殺された事件だった。この男性は「テロに直接関係ある人物」と当初発表されたが、後日無実だったことが判明した。「警察苦情処理調査委員会」が経緯を調査中だが、十分な根拠がなく男性を射殺したのではないかと、自爆テロを行う疑いのある者はその場で射殺するという方針は間違っているのではないかなどの批判が、連日のように報道されている。

国内最大のイスラム教徒の団体、英国ムスリム評議会も窮地にある。BBCは八月二十一日、ドキュメンタリー番組「パノラマ」で、評議会がその傘下にある団体や国内のイスラム教学者たちの過激思想の流布に対し何もしていない、と批判した最新作「リーダーシップの疑問」を放映した。評議会は、番組内容が「偏見に満ちている」「魔女狩りだ」と反論したが、BBC側は「偏見はない」としている。「パノラマ」は質の高い時事ドキュメンタリー番組として高く評価されており、その発言内容は世論形成に一定の影響力を持つ。今回の番組は評議会批判であり、イスラム教徒全体の批判ではなかったが、イスラム系コミュニティに対する非イスラム系国民の視線が、今後さらに厳しくなるだろうことを予感させた。

無料に群がる―その魅力と読者像

フリーペーパーを考える②

山中 茉莉

(メディアプランナー)

フリーペーパーの場合は、配布エリアがはっきりしているのが、エリアに住む生活者が参加できる情報であることが魅力だ。つまり、フリーペーパーは地域に密着したコミュニティ・メディア、いかなれば生活情報紙だ。全国紙でもなければスポーツ・芸能紙ではないから、(たとえ空きスペースがあっても)生活圏外の出来事や芸能人のゴシップ記事をだらだらとあげつらつても意味がない。あくまでも生活圏内の「得する情報」「役立つ情報」「便利な情報」でなければいけない。

得する情報にこだわるのも、読者が行動を起こす要因のほとんどは損か得しかないと言われるほどその手の情報に敏感だからだ。フリーペーパーがアクション・メディアと言われるゆえんだ。講演などで「成功している媒体はどこが違うのか」という質問をよく受ける。そのときは、フリーペーパーにはいろいろな機能があり、それをフル活用している媒体ほど成功していると答えている。ちなみに、その代表的な機能は次の六つの機能だ。

(1) フリーペーパーは地域情報紙、タウン紙に総称されるコミュニティ・メディアだ。当然、コミュニティ・メディアとしての地域密着

機能という大きな機能がある。この機能は、さまざまなコミュニティがつくる多様な市場に向けてメッセージを届けることができ、きめ細かなマーケティングを展開することができる。地域密着機能にはもう一つ、タウン紙としての地域社会への貢献機能もある。

(2) 何といってもフリーペーパーは広告媒体だ。アド・メディアとしてのセールスプロモーション(SP)機能なくしては成り立たない。よくフリーペーパーのことを広告新聞と言う人がいる。SP機能が働いているからで、例えば販売業者に対する援助・援護、消費者に対する需要の喚起、サンプリングやクーポン券を駆使して、消費者に購買意欲を喚起させる、これはフリーペーパーの大きな役目なのだ。

(3) 双方向メディアとしての、フィードバック機能。これは読者の声を企業に届ける機能で、これがなかったらフリーペーパーの魅力は半減してしまう。フリーペーパーは、口コミ、モニタリング、マーケットリサーチ、意識調査などができる。

(4) フリーペーパーが持っているイベント機能は、アクション・メディアとしての即効機能で、調査やアンケートを取ることができる。何よりも主婦を相手にしているということで、口コミの効果には絶大なものがある。

そして、(5) アクティブ・メディアとしてのレスポンス機能。フリーペーパーはイベント媒体と言われているように、アクティブに行動を起こす

(情報を手にした途端に、さっと電話をかけて申し込みをしたり、はがきをさっと出して応募してみたり、クーポン券を切って買い物に走ってみたり並んでみたりする)メディアである。つまり、レスポンスこそが命綱、これがなかったら広告は取れないのだ。従って、レスポンスがすぐ取れるという機能は究極の媒体価値と言われている。

(6) 最後にサービス・メディアとしてのアフターマーケット機能がある。ここで言うサービスは、アフターマーケットの機能を有しており、例えば苦情処理の対処や、データベースの管理がある。フリーペーパーは、読者が行動を起こす(はがきや電話がくる)ことにより、一回一回データを数値化することができ、次の売りにつなげることがができる。こういうサービス・メディアとしてのアフターマーケティング機能は、顧客に対して次なる広告展開を提示、提案するサービスにつながる。

ここで間違えてはいけないのは、フリーペーパーはジャーナリズムや評論に重点を置いたニューズペーパーではないということだ。フリーペーパーは(限りなく新聞の形式にヒントを得た)広告媒体である。フリーペーパーの真の価値は、読者の需要に瞬時に応えながら、需要の行動を分析し、「市場に連動させる」ということが大事なのだ。この積極的な連動システムを認識しておかないと、機能はおろか媒体の意味がよく分からないということになる。

漫画主人公の商品化で争う

マスメディア関連の裁判を見る (14)

最高裁 平一二(受)七九八号||出版差止等請求事件
▽一審東京地裁 平九(ワ)一九四四四号||著作権 民事訴訟事件
▽控訴審東京高裁 平一一(ネ)一六〇二二号||同

佐藤英雄

連載少女漫画のストーリーを書いた小説家と絵を描いた漫画家の間で争われた出版差し止め等請求訴訟(キャンディ・キャンディ事件)は、最高裁第一小法廷(平成十三年十月二十五日判決、判例時報一七六七号)が漫画家から出されていた上告を棄却し決着した。漫画主人公の商品化にストーリー作家の権利は及ばないとする漫画家の主張は、一審の東京地裁(同十一年二月二十五日判決、同六一七三三三号)、二審の東京高裁(同十二年三月三十日判決、同二七二六六号)とも否定されていたが、最高裁でも裁判官全員一致で「原判決に所論の違法はなく、論旨は採用できない」と退けた。

原作から一人歩きた少女漫画

一審原告は、作家の「水木杏子」(ペンネーム、二審被控訴人)、被告は漫画家の「いがらしゆみこ」(同、二審控訴人)の両氏と広告企画の㈱フジサンケイアドワーク。原告は、㈱講談社発行の月刊少女漫画雑誌「なかよし」に昭和五十年四月号から同五十四年三月号までに連載されたストー

リーのある漫画「キャンディ・キャンディ」の原作者で、被告はその原作を基に連載漫画を描いた。アドワークは、被告が平成十年に書き下ろした「キャンディ」の原画を、被告の許諾を得て販売用のリトグラフや絵がきに作成した。

原告は、この連載漫画は、被告との共同著作物、あるいは、漫画の原作という言葉の著作物を翻案することで創作された二次的著作物であり、原著作者の権利を有する確認と、被告が描いたキャンディの絵の複製と配布の差し止めを求めた。

これに対して被告は、仮に、原告が本件連載漫画について、共同著作物の著作者の権利、またはこれを二次的著作物とする原著作者の権利があるとしても、本件連載漫画における登場人物の絵は、専ら被告の独創によるものであり、原告の創造性は全く介入されていない。さらに、本件連載漫画のコマの中の絵ではなく、被告が新たに書き下ろした絵である本件原画について、原告には、被告から許諾を得たアドワークに対して使用の差

し止めを求める権利はないと主張した。

原告が具体的なストーリーを創作

地裁が認定した事実関係によると、(一)本件連載漫画は、昭和四十九年十一月ごろ、当時講談社との間で専属契約を結んでいた被告の新連載として企画された。「なかよし」編集部は、この漫画に原作者を付けることにし、原告を選んだ。そして、三者の間で、「あしながおじさん」や「赤毛のアン」などのいわゆる名作物のように、孤児の少女が逆境にめげずに幸せになつていくという、本件連載漫画のストーリーの基本的な構想が決められた。

(二)その後、原告が各回ごとの具体的なストーリーを創作し、これを四百字詰め原稿用紙三十枚から五十枚程度の小説形式の原稿にして担当編集者を経由して被告に渡す。被告は、漫画化に当たって使用できないと思われる部分を除き、その他の部分に基づいて、紙面にコマ割りを行い、絵を簡略化した形で描き、吹き出しの台詞^{せりふ}などを加えた「ネーム」と呼ばれる漫画の草案を作成し、編集部^{編集部}の了解を得た後、漫画を完成させる。

(三)連載漫画の各連載回のとびらページ、単行本(講談社発行)や文庫本(中央公論社発行)の各巻の表紙には、いずれも「原作水木杏子」と原告のペンネームが表示されている。また、これまで、第三者によって本件連載漫画の二次的利用がされる場合には、原告も本件連載漫画の著作権者あるいはその原著著作物の著作権者として契約

当事者となっており、平成七年十一月十五日には、原告と被告との間で、本件連載漫画の二次的利用に関して、双方の同意を要すること、使用料を一定の割合に応じて配分することなどを内容とする契約が締結された。

(四)これらの事情を総合すれば、本件連載漫画は、連載の各回ごとに、原告の創作にかかわる小説形式の原作原稿という言語の著作物の存在を前提とし、これに依拠して、そこに表現された思想・感情の基本的部分を維持しつつ、表現の形式を言語から漫画に変えることによって、新たな著作物として成立したものと考える。従って、本件連載漫画は、原告の創作にかかわる原作原稿という著作物を翻案することによって創作された二次的著作物に当たるとする。

原作と不可分一体の二次的著作物

一方、被告の漫画家は、①原告作成の原作原稿は当初より完成した一つの話として出来上がっていないかつ②原告作成の原作原稿を大幅に変更して本件連載漫画を作成しており、本件連載漫画の基本部分やストーリーの骨子は被告の創作であると主張した。

これに対して裁判所は、「原作原稿が連載漫画の作成前に、完結した作品として存在したものではないが、このようなことは連続テレビドラマの制作過程における脚本とドラマ撮影の間などにおいても生ずることであり、原著物があらかじめ完結した作品として存在することが、それに基づ

く二次的著作物が成立するための要件となるものではない。被告らが主張する①の点は、本件連載漫画が原告作成の原作原稿の二次的著作物であることを否定する理由とならない」。

「一部において、場面の省略、付加、順序の入れ替えなどが認められるものの、ストーリーの基本的な展開において、被告が原告作成の原作原稿を大幅に変更して本件連載漫画を作成したとは認められず、本件連載漫画のストーリーの骨子を創作したのが被告であるとは到底言えない」。従って、「①及び②のような事情を根拠として、本件連載漫画が原告作成の原作原稿を翻案した二次的著作物であることを否定する被告らの主張は、採用できない」。

「被告らの主張の趣旨は、要するに、本件連載漫画における絵の部分は専ら被告が創作したのであるから、本件連載漫画を絵という表現形式においてのみ利用することは、被告の専権に属するといふにある。しかしながら、本件連載漫画は、原告の創作にかかわる原作という言語の著作物を、被告が漫画という別の表現形式に翻案することによって、新たな著作物として成立したものである。従って、翻案に当たっては、漫画家である被告による創作性が加えられ、特に絵については専ら被告の創作によって成立したことは当然のことと言うべきである」。「このようにして成立した本件連載漫画は、絵のみならず、ストーリー展開、人物の台詞や心理描写、コマの構成などの諸要素が不可分

一体となった一つの著作物と言うべきで、本件連載漫画中の絵という表現の要素のみを取り上げ、それが専ら被告の創作によるからその部分のみの利用は被告の専権に属するということはできない」。「本件連載漫画が原告作成の原作との関係において、その二次的著作物であると認められる以上、原告は、絵という要素も含めた不可分一体の著作物である本件連載漫画に関し、原著物の著作者として、本件連載漫画の著作者である被告と同様の権利を有することになる」。「他方、本件

原画のような本件連載漫画の登場人物を描いた絵は本件連載漫画における当該登場人物の絵の複製と認められるのであるから、これを作成、複製、または配布する被告らの行為が、原告の有する複製権を侵害することになるのは当然である」とした。

権利関係の分離は法の不安定招く

東京高裁は、原判決の説示通りであるとした上、次の通り付け加えている。

(一)「二次的著作物は、その性質上、ある面からみれば、原著物の創作性に依拠しそれを引き継ぐ要素(部分)と、二次的著作物の著作者の独自の創作性のみが発揮されている要素(部分)との双方を常に有するものであることは、当然のことと言うべきであるにもかかわらず、著作権法が上記両要素(部分)を区別することなく規定しているのは、一つには、上記両者を区別することが現実には困難、または不可能なことが多く、この区別を要求することになれば権利関係が著しく不

安定にならざるを得ないこと、一つには、二次的著作物である以上、厳格に言えば、それを形成する要素(部分)で原著物の創作性に依拠しないものはあり得ないとみることも可能であることから、両者を区別しないで、いずれも原著物の創作性に依拠しているものとみなすことにしたものと考えるのが合理的であるからである」

(二) 控訴人は、「キャラクター絵画の利用に関して物語作者に原著作者の権利を認めると、結果として、絵画作者は、以後、物語作者の許諾がない限り、当該キャラクター絵画を一切作成することができなくなるのみならず、類似するキャラクター絵画までも作成できないことになりかねない不当な結果を招くと主張する。しかし、当該漫画の利用につき、それが単独でなし得るところを、事前に契約によって定めることが可能である」し、「著作権法六五条は、共有著作権の行使につき、各共有者は、正当な理由がない限り、合意の成立を妨げることができない(三項)と定めており」、「その活用により妥当な解決を求めることも可能であろう」

(三)「確かに、同一の絵画作者が描く複数のキャラクター絵画が類似することは容易に考えられるところであるが、あるキャラクター絵画が、他の物語作者の作成にかかわるストーリーの二次的著作物と評価されるに至った以上、絵画作者は、新たなキャラクター絵画を描くに当たっては、右二次的著作物の翻案にならないように創作的工夫

をするのが当然であり、それが不可能であるとすると理由を見いだすことはできない」とした。

片方の許諾だけの商品化は著作権侵害

【あと書き】一審判決のあと原告は、キャンデイの商品化で収益を上げていた被告や広告企画、著作権管理業者らを相手に損害賠償請求訴訟を起した。その一つは、連載漫画の登場人物の絵を付けた袋入りアメを製造販売した事件(平成十二年五月二十五日、東京地裁判決、平成一一(ワ)八四七一号)で、被告と共同被告三社に連帯して許諾料(販売価額の三%)の二分の一に当たる二百九十二万余円の支払いを命じた。

もう一つは、著作権等知財管理会社四社を通じた商品化事業(平成十四年五月三十日、東京地裁判決、平成一一(ワ)二九三九二号)で、被告と管理会社四社に総額一億二千七百四十二万余円の支払いを命じた。損害賠償額は、実際の許諾料(商品販売価額の六%)の二分の一。つまり、原告と被告の等分とした。再許諾していた管理会社は、販売業者による著作権侵害の共同不法行為者で、侵害行為の対価を手元にとどめることは正当化できないとして利益を認めなかった。

「二次的著作物の原著作者は、その二次的著作物の著作物が有するものと同一の種類の権利を専有する」(著作権法二八条)と定められている。同一の種類の権利というのは、同法第三款に規定されている複製権(二一条)から翻訳権・翻案権等(二七条)までの支分権のすべて。その権利は

契約によって自由(譲渡権の消尽を除く)にできることは先行の高裁判決の中でも説示されている。

二次的著作物というのは翻訳、編曲、変形、翻案の四種。これらの著作物を制作する権利は「著作者の専有」で、勝手に制作したものを公開する場合には原作者の許諾が必要になる。出来上がったものは原作者とともに同じ権利を享有することになるのは前記(二八条の解釈)の通りである。

原作を基に制作した漫画は、前記四種のうちの翻案に当たる。翻案は原作を脚色し、映画化するケースが分かりやすい。脚本が原作の二次的著作物であれば、その映画は三次的著作物になるが、総称して「二次的著作物」と呼ぶ。これは、Secondary worksではなく、Derivative works(派生的著作物)なのだ。派生著作物は、原作の本質的部分(内面的形式ともいう)が生かされている限り、原著作者の権利が及ぶことになる。

本件の判例批評には、「漫画と原作」(堀江亜以子著、別冊ジュリスト著作権判例百選第三版「有斐閣刊」と「長編連載漫画の主人公の絵に物語原著作者の二次的著作権が及ぶとされた例」(滝井朋子著、村林隆一先生古希記念判例著作権法「東京布井出版刊」)がある。

ほかに、判決を批判した判例研究(日向央著、著作権研究26「著作権法学会刊」)があるが、キャンデイの漫画を結合著作物(歌詞と楽曲のように分離可能なもの)としており、異説である。

(朝日新聞社社友)

海外情報

オランダの月刊8紙が統合

PCMとヴェーヘナー系地方紙

オランダの新聞界で、月刊新聞八紙が合併して、大型の新聞一紙が誕生するという思い切った統合劇が実現することになり、広く注目を浴びている。

このような計画が登場した背景には、ヨーロッパの国々を襲った深刻な不況の嵐がある。

オランダはヨーロッパで最も新聞の集中度が高い国で、オランダ最大の新聞『テレグラフ』を中心とするテレグラフ・グループ、二位の『フォルクス・クラント』を旗艦とするPCM、地域的新聞で構成されるヴェーヘナーの三大グループで新聞総発行部数の九〇%を占めてきた。

ところが、この三大グループの一つPCMが経営難により、二〇〇四年四月に株の過半数を英投資会社アパックスに売却、それまで外国からの進入をほとんど受けることがなかったオランダで、外国の企業に支配される最初の新聞企業となり、国際的な注目を引いた。

こうした状況を背景に、このPCMと地方紙を支配するヴェーヘナーの両グループの間で、傘下の八紙を合併して一つの新聞に統合するという計画が、〇四年から明らかになった。合併の対象に

なつたのは、首都アムステルダム、第二の都市ロッテルダム、第三位ハーグの主要三都市を含むオランダ南西部の、広範な、最も人口の稠密な地域に散在する新聞である。

具体的には、PCMとヴェーヘナーの両グループが共同事業体を設立、持ち株会社として、八紙を統合した新聞社を運営することになる。

合併の中心になる新聞として、PCMの傘下であり、ロッテルダムで発行されているオランダ第三位の全国紙『アルヘーメン・ダブラット』(三十一万六千部)が選ばれた。これを中心に、PCM側から『ロッテルダムス・ダブラット』(十萬部)、『ドルトテナール』(三万二千部)、『ダブラット・ファン・レイン・エン・ガウウェ』(三万二千部)の三紙、ヴェーヘナー側から『ハーグスヘ・カウラント』と『ガウトスヘ・カウラント』(合わせて十一万一千部)、『ユトレヒトス・ニユースブラット』と『アメルスフォールトセ・カウラント』(合わせて九万九千部)の四紙が参加する。この結果、統合後の発行部数は六十九萬部で、『テレグラフ』の七十三萬部に次ぐ二位の新聞となる。この新たな新聞はコンパクト型の紙面を採用する。現在、各地に広がっている新聞は、それぞれの地域版と位置付けられるようになる。

統合で誕生する新たな新聞の編集長には、『アルヘーメン・ダブラット』の編集長が指名される。しかし、対象とされる新聞がすべて計画に賛

成というわけではなく、乗り気でない新聞や反対の新聞もあった。『ハーグスヘ・カウラント』の編集長のように、新聞統合が実現した後に辞任すると表明するスタッフもいる。統合が実現すると、現在これらの新聞社に雇用されている千二百人に対し、三百二十五人ほどの人員が過剰になるとの懸念も生まれている。

オランダ・ジャーナリスト・ユニオンは、この合併が地域新聞の質的向上への投資となり、一層の技術革新に寄与するなら反対はしないとの態度をとっているが、ユニオンの責任者は、地方新聞の地位は近年既に弱体化していると指摘し、編集の質を維持するためにもリストラを行わないよう要望するとともに、この合併で言論の多様性を失ってはならない、と主張する。

こうした問題はあるものの、オランダの中間問題を管掌する競争委員会が合併を認可することになるであろう、とみられてきた。

七月七日、欧州委員会がPCMとヴェーヘナーの統合計画を条件付きで承認した。その条件について欧州委員会は「ヴェーヘナーがPCMおよび共同事業体と広告スペースの販売で共同することにより、競争問題が生まれる可能性があるとの懸念について、ヴェーヘナーは共同事業体やPCMと共同で全国広告を販売するようなことはしないと声明した」との声明を出した。

対処すべき問題はなお少なくないようである。

(広瀬 英彦 東京大学名誉教授)

マッカーサー元帥を撮影した宮谷長吉

戦争写真展が遺族と結ぶ

新藤 健一

(元共同通信社編集委員)

一九四五(昭和二十)年八月三十日午後二時五分、厚木飛行場に米軍のC-54輸送機バターン号からダグラス・マッカーサー元帥が降り立った。この歴史的瞬間を撮影したのは当時三十一歳の同盟通信社カメラマン、宮谷長吉さんだった。

ミズーリ号での調印式も取材

それから三日後の九月二日には、東京湾に浮かぶ米戦艦ミズーリ上で日本軍の降伏調印式が行われた。午前九時四分、天皇および日本国政府を代表して、重光葵外務大臣が調印、続いて、マッカーサーと連合国代表八人が調印。日本はポツダム宣言を受諾して連合国に降伏することが正式に承認された。

あれから六十年。今春、私たちが企画した「戦後六十年」の写真展が横浜の日本新聞博物館で開催された。この中にはミズーリ艦上での日本降伏文書調印式の写真もあった。

偶然のことだが、東京に在住する長吉さんの娘である啓子さん(五七)と夫の利平さん(五八)、孫でピアニストの理香さん(二四)は、この六月、日本新聞博物館に長吉さんの遺品を寄贈、写真展を見ていて長吉さんの姿を発見した。きつ

けは北国新聞の小倉編集委員が理香さんについて書いた記事で「戦後六十年 写真が伝えた戦争」写真展に触れた。これを読んだ理香さんが新聞博物館に問い合わせ、見学することになったのだ。

今や歴史の舞台となった厚木と降伏調印式を取材した日本側のジャーナリストは四人。同盟通信社の宮谷長吉さんは日本側の代表スチールカメラマン。ムービーの代表は日映の牧島貞一さん。記者は同盟の明峰喜夫さんと加藤万寿男(後に共同通信社理事)さんだった。

満州国通信社に入社

宮谷さんは一九一四(大正三)年四月十日、石川県石川郡犀川村檜見(現金沢市檜見町)に生まれ、三八(昭和十三)年九月、金沢の第九師団歩兵七連隊から二等兵として臨時召集を受け、同年十二月に一等兵になった。四二(昭和十七)年ごろ、一時帰国後、翌年から満州国通信社にカメラマンとして入社した。

四五年十一月一日、その後転身した国策会社の同盟通信社が解体、共同通

信社、時事通信社、電通に組織替えした。宮谷さんは、しばらく共同通信社に残ったが、故郷の金沢の北国毎日新聞社(現北国新聞社)に請われ、同社の写真部長として再出発した。だが不幸にも四九(昭和二十四)年三月九日、社会部の記者とサイドカーに同乗中、金沢市橋場町交差点のカーブで振り落とされ、市電に接触、死亡した。

宮谷さんの写真はあまりにも有名だが、若くして亡くなったため人物像についてはほとんど知られていない。写真展での偶然を機会に宮谷長吉さんの娘、啓子さんと孫の理香さんを世田谷区上祖師谷の自宅に訪ねた。

応接間には、アルバムが山と積まれていた。珍しい満州国通信社の写真アルバムもあった。資料の中から「国務総理大臣 張景恵」の名前が出された「記者資格認定証書」が見つかった。満州国



厚木飛行場に降り立ったマッカーサー元帥



戦艦ミズリー上で。円内は宮谷長吉氏

途中、当時のことに詳しい私の先輩で桶川市在住の早野良治さん（七七）に電話した。宮谷さんのことを告げると、「知っているなんでもんじゃない。若いとき宮谷さんの脚立持ちやかばん持ちをさせられ、こき使われたよ」と興奮気味だ。早速、啓子さんと電話を代わった。「来週でもお時間ありませんか?」「うかがいましょう」。対面の約束はすぐに

写真を手掛かりに私は入社当時の写真部の間取りや見聞してきた同盟通信社の流れ、満州国通信社さらには満州映画（満映）との関係について一方的に解説したが、啓子さんはそれをメモにとり、孫の理香さんも質問を連発する。

「父について実は私は命日については知っていますが、誕生日さえ、ろくに知らなかったのです。それが娘の理香のことを絡めて地元北国新聞に書いてもらってから、父が身近に感じられるようになります」

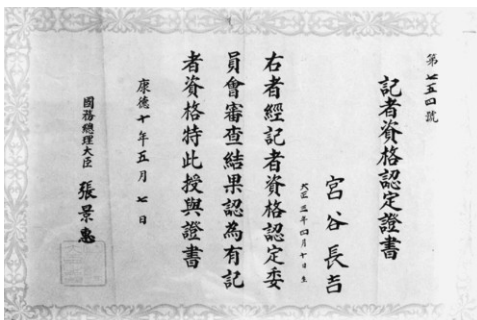
アルバムにはセピア色に変色した満州国通信社安東支局前の記念写真や東京・日比谷公園の市政会館の同盟通信社写真部と写真調査部のオールスタッフが顔をそろえた写真、ヤシの木を背景とした記念写真、宴会写真などがアトランダムに張られていた。同盟通信社写真部と写真調査部の集合写真の中には私も知っている先輩が何人かいた。私は六四（昭和三十九）年、東京五輪の時代に同盟通信社のあとを引き継いだ社団法人共同通信社に入社したが、その写真部は、写真に写っている同一の場所で、私自身も懐かしさがこみ上げてきた。

では記者、カメラマンになるには政府の許可が必要で、その数は七百五十人にも上った。こうした資料は満州国研究の貴重な資料と言える。

同盟通信でも活躍

あいさつもそこそこに啓子さんが話し始めた。「横浜での写真展を知って、もしやと思い主人や娘と行き、ミズリー艦上で行われた『降伏文書調印式の取材人』の写真に写った報道陣の中に父を見つけたことは何かの導きを感じました。やはり父が来てほしいと言っていたのでしょね」と感慨に浸る。

「父について実は私は命日については知っていますが、誕生日さえ、ろくに知らなかったのです。それが娘の理香のことを絡めて地元北国新聞に書いてもらってから、父が身近に感じられる



満洲国・国務総理大臣名で出された「記者資格認定證書」



満州国通信社安東支局前にて



東京・日比谷の市政会館で

マン、カール・マイダンスが九五（平成七）年夏、銀座で写真展を開催した。この時、厚木で写した写真の日本人カメラマンを探しているという話題が、NHKで紹介された。それが宮谷長吉さんと分かり、マイダンスはその写真を遺族に手渡したエピソードがある。マイダンスと宮谷さんの関係は幾つかの因縁で結ばれていた。

四八（昭和二十三）年六月二十八日、北陸地方で震度6の地震

カール・マイダンスが手渡した
宮谷長吉氏の写真

決まった。

早野良治さんは宮谷家に残るアルバムをめくりながら、終戦前後の宮谷さんとの思い出を懐かしそうに語る。「僕が十七歳だった昭和十九年、満州国通信社の写真部長だった中田さんが宮谷さんを東京の同盟通信社写真部に引っ張ったんです。僕は主に宮谷さんの脚立持ちやかばん持ち、ボン焚き（マグネシウム焚き）をやらされた。ほかのカメラマンが草葉服を着ていた時代に宮谷さんは粋な格好をしていた。僕にすれば『高嶺の花』の人で、常に新しいことに挑戦していた」。早野さんの話で、宮谷さんは報道班員として南方にも行っていたことが初めて分かった。とにかく宮谷さんは終戦前後、サブデスクの一手手前の世代だけにバリバリで活躍していた。

カール・マイダンスとの因縁

食糧難の時代に「ストロボを使用、空気銃の弾の発射の瞬間や電球の割れる瞬間をとらえようと試みたり、また、エイプリル・フールの日の企画として吉田茂首相の首のすげ替え写真を出稿するなど常に新しいことをしていた」という。

孫の理香さんは桐朋学園大学音楽学部出身のピアニスト。九五年の第十三回シヨパン国際ピアノコンクールで入賞、各地で幅広く音楽活動を展開、ヨーロッパをはじめ各国に演奏の場を広げる新進気鋭のピアニストとして活躍している。理香さんは「カメラマンとピアニストの違いはあるが、創造と表現の仕事に血のつながりを感じる」と祖父への思いを語る。

マッカーサーに随行したLIFE誌の元カメラ

震が発生。福井市はほとんど全滅した。死者三千七百人、家屋倒壊三万六千戸、焼失家屋三千八百戸の被害だ。マイダンスはその地震に遭遇、写真はLIFEに掲載された。

啓子さんはその話を聞くと、「父も福井地震の取材をしたのですが、頼んだフィルムの現像に失敗されて、あまり飲めないやけ酒を飲んでペロペロになったことがあると母から聞いています」と秘話を教えてくれた。

ところで厚木飛行場とミズーリ艦上で宮谷さんが使用したカメラはライカと言われていたが、実際はコンタックス、レンズはゾナー50mmであることが分かった。カール・マイダンスが当時使っていたカメラも、コンタックスであった。

海外情報

視聴者投稿の番組編成目指す

ゴア元米副大統領、CTN会長に就任

クリントン政権下で政治手腕を高く評価されたアル・ゴア元副大統領（五七）が八月一日にスタートしたケーブルネットワーク局のカレントTV（Current TV、本社サンフランシスコ市）の会長に就任した。カレントTVネットワーク（CTN）はニュースやエンターテインメントのコンテンツ提供を目的とした新しいタイプの専門チャンネルで、視聴者ターゲットを十八歳から三十四歳に設定している。クリエーティブな若者を巻き込んだ新たなテレビの在り方を提案するものとの評価があり、各方面から注目を集めている。

CTNは二十四時間ノン・ストップで自社調達した番組を流し続けている。衛星放送のディレクTV（Direc TV）、ケーブルのタイム・ワーナー（Time Warner）とコムキャスト（Comcast）と視聴契約を結んでいるテレビ視聴家庭のうち二千万世帯が受信可能である。十五秒から五分の長さの多様な映像コンテンツがラインアップされ、チャンネルはニュース（日々の出来事）、テクノロジ、経済、仕事、今日の一言など多岐にわたる。特に注目されているのは、インターネット・サーチエンジンのグーグル（Google）に連なるニ

ュースサービスのアクセス頻度によって三十分ごとに内容を入れ替える「グーグル・カレント（Google Current）」（三分間）で、インターネットへのアクセスとテレビ視聴を連動させる若者のメディア・アクセス傾向をかなり意識している（『ウォールストリート・ジャーナル（WSJ）・オンライン』八月一日）。

全米初の市民発信TVネットワークとも言えるCTNについてはさまざまな見方がある。一番に挙げるのは民主党政権下で副大統領だったゴア会長は「イメージからリベラルな政治色が強く反映されるのではないかというものだ。これに対してゴア会長は「ネットワークで何を放送しているかを実際に見てもらえれば明らかになると思う。民主党色をアピールすることも、またイデオロギー的な主張を前面に出すことも考えていない」と発言している（『WSJオンライン』八月一日）。

しかしCTNへの主要な投資家や経営トップはゴア元大統領が前回二〇〇〇年の大統領選挙で強力に資金的支援をした民主党支持者で占められており、民主党色が強く感じられる。このイメージを打ち消すため番組編成部門の社長にレーガン政権のアドバイザーとして働いたデビッド・ノイマン氏を当てるなど、政治的なバランスを保とうと努力している（『ニューヨーク・タイムズ（NYT）オンライン』七月二十五日）。

若者をターゲットとした新たなテレビの試みを社会にアピールする戦略としてゴア元副大統領を

使うのは有効とみられる。当面心配されるコンテンツ調達不足懸念を払しょくするために、昨年、ゴア会長はパートナー経営者らと共にウィヴェンディ・ユニバーサル・エンターテインメント社からニュース・ワールド・インターナショナル・チャンネルを七千万ドルで買収している（『NYTオンライン』七月二十五日）。

CTNの理想は市民からのコンテンツ提供による専門放送を続けることである。視聴者が自ら発信できる場があることを大々的に宣伝し、これまでにプロおよびアマチュアのフィルム製作者から三千本の作品が集まっている。昨年の準備段階ではビデオジャーナリスト二百人を雇い、彼らに低価格の制作機材を供与してコンテンツを充実させる構想を打ち出し、二千人が応募した。しかし、これにゴア会長は駄目だしをしたようで頓挫している。真の市民発信は選り抜かれた二百人のエリートによるコンテンツ供給によって実現できるはずがないとの考えが背景にある。

ゴア会長は、テレビを見ているだけの受け身の視聴者を共同で番組制作に参画してもらえ存在に転じさせることでチャンネルのブランド力を強化することができる、と信じている（『ABCニュースオンライン』八月一日）。現在、番組の四分の一が視聴者投稿で占められているが、百パーセント視聴者投稿による番組編成を実現する理想郷チャンネル実現への道のりはまだ遠い。

（金山 勉 上智大学助教授）

メディア談話室

「朝日対NHK」再検証

藤田博司

NHKのいわゆる番組改変問題をめぐって『朝日新聞』が検証記事を掲げた(七月二十五日)のに対し、NHKは「全く事実の裏付けのないもので、到底理解できない」と反論した。『毎日新聞』社説も検証の結果に新事実が乏しく、「国民が知りたかった点に真正面から応えていると言えない内容」と批判した(同二十六日)。

確かに検証記事の中に驚くような新事実は含まれていない。しかしだからといって、NHKが従軍慰安婦問題にかかわる番組を放映直前に大幅に改変したのが、政治的圧力によるものではないと裏付けられたわけではない。まして、政治とNHKの関係のありようがこれまで通りで問題なし、とのお墨付きが出たわけでもない。なのに、あたかもNHKの無実潔白が証明されたかのようにいうNHKの姿勢こそ、到底理解できない。

カギは「政治的圧力」

この問題の本質は、公共放送としてのNHKが特定の番組の放送に際し、有力政治家からの圧力を受けてその内容を大きく改変したのかどうかにか

ある。これまでの『朝日』の報道やNHK・政治家側の主張などから、少なくとも次の点は双方が認める事実と考えていいだろう。

①問題の番組は放送直前まで数回にわたり、NHK幹部の直接の指示に基づいて内容を大きく改変された②これらNHK幹部は放送の前後に、自民党有力政治家とこの番組の内容について話し合った③番組はこれら有力政治家やその支持者たちが期待する方向に沿って改変された④改変を指示したNHK幹部の少なくとも一人は国会対策を担当する理事で、番組制作の直接の担当者ではなかった。

『朝日』とNHK(プラス政治家)両当事者の間で争われているのは②と③にかかわる部分である。②に関するNHK側の言い分は、中川昭一衆院議員との面談は放送後だった、安倍晋三官房副長官(当時)との面談は「呼び付けられたのではなく」「予算の協議のついでに番組の説明をした」というものだ。③については、改変をしたのは「政治的圧力によるものではなく、自主的に行ったもの」とNHKは説明している。

いま仮にNHK側の言い分をすべて顔面通りに受け入れても、番組の改変が政治家側の発言や意向と全く無関係に、NHKの「独自の判断で」行われたと考えるのには無理がある。二〇〇一年一月当時、番組の放送前から安倍氏らがかかわる自民党の議員グループなどの間でこの番組に対する批判があり、NHK幹部もその事実を知っていた。

そうした背景のなかでNHK幹部が安倍氏に番組について説明し、安倍氏は「公正な放送」をすすめるよう求めたという。安倍氏の要請が番組内容の改変に直接言及するものではなかったとしても、NHK幹部がそれをどう受け止めたか、多くの説明を要しまい。「圧力とは感じなかった」というNHK側の説明は、とても信じられない。

改変は自主的な判断？

また仮に番組の改変がNHKの自主的な判断によるものだとなれば、放送直前のぎりぎりまで、番組制作の現場の責任者らの反対を押し切って幹部の指示で改変したこと、その幹部の中に番組制作とは関係のない、国会対策担当の幹部が含まれていたことなどを、NHKはどう説明するのだろうか。自主的な判断に基づくものなら、もっとゆとりをもって対策を講じることができたはずだ。

要するにNHKは、『朝日』の検証記事がNHK幹部と二人の有力政治家の間で交わされた密室の協議について「政治的圧力」を明白に示す新しい証拠を示せなかったから、圧力はなかった『朝

日』の報道は誤りだったと主張しているのである。形式的な議論としては通るかもしれないが、実体としてNHKに向けられた疑問は少しも解消されてはいない。

『朝日』の最初の記事に取材上の詰めが甘かったことは否めない。中川氏との会談の日付や安倍氏が「呼び付けた」かどうかにかかわる部分で、報道に間違いがあったかもしれない。しかしNHK側の言い分がすべて事実だとしても、NHKが政治家の圧力によって番組を改変したのではないかとの疑問は消えるわけではない。むしろ検証記事が示した総務省関係者の話などは、圧力が掛かる可能性を十分にうかがわせる状況を伝えている。

『朝日』の検証記事が新事実に乏しい、不満足なものであったことは、『朝日』自身も認めている。しかし不満足なものであることを承知でこれを公表した『朝日』の姿勢はむしろ評価してもいいのではないか。『毎日』社説は「メディアは謙虚であれ」と呼び掛けた。その呼び掛けは恐らく、NHKの側でより真摯に受け止めてもらわねばなるまい。

近視眼的な批判

『読売新聞』社説(七月二十六日)も『朝日』の検証記事が「説得力に乏しい」と批判している。安倍、中川両氏の「直接の『圧力』を裏付ける新たな事実はない」ことがその理由だ。

しかし、この「問題の本質は、朝日報道の事実関係が真実か否かにあった」(同社説)だけのことなのだろうか。『朝日』が「事の本質はNHKと政治の距離」と主張していることを、『読売』社説は「論点をそらす」との指摘している。これはいささか近視眼的な見方ではないか。

すでに触れたように、当初の『朝日』報道に詰めの甘さや誤りがあったことは認めねばならない。が、それを認めた上でなお、今回の番組改変に表れたNHKと政治の関係に対する疑問は残る。両者の関係に疑問がない、というのであれば仕方がない。しかし多少とも疑問があるなら、『朝日』報道の欠陥を指摘するだけで問題は片付かないはずである。

読者、視聴者にとってニュース報道はむろん正確であつてもらわねば困る。しかし今回の報道でそれ以上に重要なことは、公共放送であるNHKと政治の関係に疑問が投げ掛けられたことだろう。その疑問を説明することを避けるなら、問題の所在そのものから目をそらすことになる。

臭いものにふた

もつとも、メディアが日本のジャーナリズムの抱える重大な問題から目をそらしたことはこれまでもある。二〇〇〇年五月、森喜朗首相の「神の国」発言に際し、内閣記者会に所属する記者の一人が首相に記者会見の要領を「指南」するメモを書いたことがあった。ジャーナリズムの基本的

な倫理に著しく背くこの行為は、NHK記者によるものとされていた。

しかしNHKはかわりを一切否定し、調査らしい調査もしなかった。内閣記者会も加盟新聞、放送各社が個別に対応すべき問題だとして調査しようとしなかった。いわばメディア総ぐるみでこの問題を棚上げにし、不祥事から目をそらした。あの時、メディアが何食わぬ顔で臭いものにふたをした器の本身は、いまだに臭気が立ち込めたままである。

月刊『現代』九月号は、今年一月の『朝日』記者と松尾武NHK放送総局長(〇一年当時)、安倍、中川両氏のインタビューの記録を「『政治介入』の決定的証拠」と称して掲載した。『朝日』社内から流出したとされるこの記録は、テープに録音されたものではないかと思われるほど克明で迫真的である。

これに対して自民党の役員会は、朝日新聞記者による取材を事実上、拒否することを決めた。「(自民党の)議員が不当、卑劣な方法による取材で被害を受けることがないように(取材を)自粛してもらうこととした」という。およそ公党がとる措置とはとても思えない。『毎日』『東京』の両紙は自民党の異様な対応を紙面に大きく取り上げ、「知る権利や表現の自由に対する挑戦」(八月二日)と批判したが、『読売』はわずか三十数行ベタ記事で報じただけだった。

(早稲田大学客員教授)

プレス ウォッチング

権力と報道の緊張関係

すつきりしない「朝日vsNHK」

民主主義社会にとって報道の任務は極めて重い。政治権力を監視することが責務であり、権力の不当な介入は断固排除しなければならない。「権力」と「報道」は常に緊張関係にあり、両者がバランスよく機能している社会こそ健全である。

朝日新聞一月十二日朝刊が報じた「NHK番組改変問題」は、朝日vsNHKの対決として成り行きが注目されていた。ところが、別の重大ニュースの背後に隠れてしまい「あいまい決着で終わるのか」ともささやかれていた折、朝日は約半年後の七月二十五日朝刊に「NHK番組改変問題 報告」と題する詳細な検証紙面を提供した。「今年一月の記事に対して、掲載後、当事者らが取材時の発言や記事内容を否定したため、NHKや総務省、自民党議員ら百五十人以上に取材し、番組をめぐって何があったのかを改めて調べた。その結果、政治家の意向がNHK幹部を通じて制作現場に伝わり、放送直前に番組が大幅に改変されたという流れが改めて浮かび上がりました」との前文で、見開き二ページの大特集を作り読者に訴えた。

朝日の「再検証」でも解明に至らず

トラブルとなった事実関係を簡単に整理して本論に臨みたい。二〇〇〇年十二月に開かれた「女性国際戦犯法廷」を素材にしたNHK特集番組をめぐり、政府・与党の介入によって内容が改変されたとの問題提起が発端である。約四年経過した今年一月に内部告発などを基に、朝日が一月十二日朝刊で「政治の放送への介入」と報じて大問題になった。その番組は、NHK教育テレビETV 2001「戦争をどう裁くか」(四夜シリーズ)②「問われる戦時法廷」。元慰安婦らの証言などを伝え、昭和天皇の責任を追及する番組内容を事前に察知した中川昭一、安倍晋三議員らが執拗に番組改変を迫ったと、朝日が指摘した問題だ。

朝日一月の問題提起の重大性に着目したものの、その後の展開をみると、朝日、NHK・国会議員の間で「言った」「言わない」の応酬が続くだけで、真相はやぶの中。このため、関係者に再取材して、詳細に報告したのが今回の朝日「検証面」で、当初の「四十四分番組」から「四十三分版」へ、そして「四十分版」(これを放映)へと異例の削除・修正を余儀なくされたNHK内部の混乱ぶりが克明に描かれている。また、松尾武・元放送総局長のほか中川、安倍両議員と朝日記者との一問一答を紹介。「取材の総括」として、「松尾氏は今年一月の取材に、政治家の発言を『圧力』と受け止め、それから番組を守ろうとした」と述べています。今回の取材でも、国会対策の幹

部による修正指示を、番組制作スタッフの多くが『政治介入』と受け止めていたことが確認できた。NHK側はあくまで自主的な修正だったとしていますが、今回の再取材で、記事の描いた『政治家の圧力による番組改変』という構図がより明確になったと考えます」と明言している。

NHKは七月二十六日、「番組改変は独自の判断で、政治家の圧力によるものではない」と反論したが、当時のNHK内部の混乱ぶりを見れば「修正せざるを得ない、何らかの圧力があった」と解釈する方が常識的判断と言えよう。一方、①中川議員が当時NHK幹部に会ったのは、果たして放映前だったか②中川、安倍両議員がNHK幹部を呼んだのか——の二点については再取材でも解明できず、「真相がどうだったのか、十分に迫りきれていません。この点は率直に認め、教訓としたと思います」と「総括」に書き加えていた。

「半年以上経過して(朝日紙に)掲載された記事は拍子抜けするほど新事実に乏しく、国民が知リたがった点に真正面から応えていると言えない内容である。毎日新聞は当初から、本質は『政治に弱いNHKの体質』にあると指摘してきた。朝日新聞も『公共放送と政治の距離』を問いたかったという。確かに、改変問題は、その典型例となり得るケースだった。しかし、『政治介入を許した』というNHK担当者の内部告発情報をいち早く入手したことで、かえって『初めに結論ありき』の取材となつて、詰めが甘くなつたきらいが

あるように思える」(毎日7・26社説)との指摘に続き、日経も「朝日新聞社は総括報告を紙面掲載したのに続き、社外有識者の委員会から意見を聞く作業を始めた。問題となった記事に委員から『先入観が感じられる』などの指摘があったという。政治家の意向によって番組が変更された流れが改めて浮かび上がったとする二十五日付の総括記事も同様の傾向が読み取れ、説得力を欠く」(7・31社説)……等々、「検証が不十分」と感じている人はマスコミ研究者にも多い。「不当な政治介入」は排除しなければならないが、朝日記者の「思い込み取材」に反省点が残るのである。

とは言っても今回の検証記事によってNHK番組改変の経緯がよく分かるし、一問一答の詳報も「真相を伝える資料」と受け止めたい。ただ、朝日記者が松尾総局長(当時)を取材した際の録音テープの有無について今回の「総括」でも一切言及しないのは何故か。録音と照合せずに、一問一答形式での紙面掲載が可能とは考えられないからだ。約束違反の「録音」が明るみに出ることを恐れているのだろうか。当事者の松尾氏がNHKテレビで釈明会見を長時間しているほどだから、「取材源秘匿のため録音の有無は明かせない」との説明は説得力を欠く。「記者がインタビュールした記事は例外的に公開すべきだと思うが、検証記事はこれまでと同様、有無についてさへ言及していない。また、自民党議員ら百五十人以上に取材したというのであれば、その詳細な取材結果を掲

載すること、本来問われるべき政治と放送との距離についての問題点も浮かび上がってきたと思うが、それがなかったのは残念だ」との服部孝章立大教授の指摘(毎日7・25夕刊)は、「すっきりしない検証紙面」への不満を示すものだ。

月刊誌に「極秘情報」流出の怪

朝日七月二十五日朝刊から一週間後に発売の『月刊現代』九月号に「政治介入」の決定的証拠Ⅱ中川昭一、安倍晋三、松尾武元放送総局長はこれでもしらを切るのか」とのタイトルで、二十二ページにも及ぶ記事が掲載された。朝日記者と松尾氏とのインタビュが朝日記事より数倍詳しく、中川、安倍両議員とのやりとりも詳細している。魚住昭氏(ジャーナリスト)の執筆で、録音テープから起こしたと推察できるインタビュを克明に紹介し、コメントしている。魚住氏は同誌で「番組改変問題の最大の謎は政治的圧力があつたかどうか、ということだった。松尾氏の証言記録などを読めば、その答えは明らかだ。そういう意味では朝日の報道は間違っていない。しかし実際に圧力が掛かった経緯となると、朝日が想定した、直接的で露骨な圧力というより、もう少し複雑な構図があったのではないかと私は考えている」と述べているが、共感できる分析である。

「録音テープ」朝日記者の取材資料流出」がますます現実味を帯びてきた。朝日が『月刊現代』発売三日前の七月二十九日夜、緊急会見したの

(役員待遇)は「社内資料が流出したとすれば、報道機関として深刻に受け止めなければならぬ」と語っているが、新たな難題を抱えてしまった。

一方、自民党武部勤幹事長は八月一日、「党役員が当面、会見以外の朝日記者の取材に応じることを自粛する」と述べ、事実上の「取材拒否」を表明した。権力をかさにきた強圧的姿勢に、自民党マスコミ対策の恐ろしさを感じる。毎日が二日朝刊メディア面に大特集(全九段)を掲載した問題意識を評価したい。お座なりな他紙の扱い方に比べ、毎日が「取材拒否 異例の機関決定」の見出しを掲げて警鐘を鳴らした記事は立派だ。また「朝日は事実解明急務」として、録音問題や資料流出につき朝日の明快な姿勢を求めている。今回の「政治介入騒動」をはじめ、言論機関への規制強化の動きが気掛かりな時代状況だけに、メディア総体が襟を正し、忍び寄る「権力の魔手」への警戒を怠ってはならない。その点で特に朝日の今後の再調査・再検証のほか、第三者機関「NHK報道委員会」の建設的提言を望みたい。

「朝日もそろそろすべてを明らかにすべきだ。そもそも東京慈恵医大の一件で、無断録音をすべて問題だと言ってしまったのが間違だった。こうした取材で録音するのは当然なのだから、録音を認め、理由を説明すればいい。それくらいしなければ、権力を追い詰めることなどできない」(田島泰彦上智大教授Ⅱ毎日8・2朝刊)との指摘は的を射ている。(池田 龍夫Ⅱジャーナリスト)

放送時評

受信料不払い117万件に

デジタル化にも「待った」—NHK

NHKは八月二日、「受信料の支払い拒否・保留件数が七月末で百十七万件に達したこと」および「海老沢勝二前会長の退職金支払いを当分凍結する」旨を発表した。石原邦夫経営委員長は「退職金凍結」について、「七月で理事、監事のすべてが入れ替わったため」と記者団に説明しているが、昨年来の不払いの増勢がここに至ってやや鈍化したとはいえ、ついに百万件を超えた時点で、否定的な世論の強い一億二千万円もの退職金支払いを凍結する方針を明らかにし、これに歯止めを掛ける狙いとみられる。

NHK「必要だと思う」3割減

八月三日の外部識者十六人による「デジタル時代のNHK懇談会」第三回会合で、NHK側は受信料の口座振り替えを解約した人にその理由を聞いた調査結果を報告した。五、七月に解約した八万人に電話で聞き、「不祥事などが理由」と答えた約二万六千人について調べたもの。主な理由は次の四点。

①一連の不祥事や経営陣への批判三四%②不公平感など受信料制度への不満三三%③改革がどうなるかに関心があり、現在は様子見二二%④隠ぺい体質、海老沢前会長らへの退職金問題、番組改変問題などへの批判一一%。

NHKが一九八五年から五年ごとに実施している「日本人とテレビ」調査（HNK文研・三月五、六日）では、「NHKをぜひ必要だと思う人」は激減した。すなわち二〇〇〇年の四〇%が二八%。八五年四一%、九〇年三七%、九五年三八%という数字の中で初めての二〇%台。ちなみに民放にはこの順に二四%、二八%、二七%、二六%、二七%となっており、不祥事はNHKの必要度を「民放並み」に減らしたということである。

懇談会是不払い者増加に関して受信料制度問題を論議、幾つもの意見が出ている。「短期的に議論すべき問題。生活のスタイルに合った形で受信料体系を工夫すべきだ」「法律を変えない範囲でうまくいけばそれに越したことはない。IT（情報技術）を利用した集金方法などなら若い世代を取り込めるのではないか」「一世帯一契約の制度についても、単身赴任や二世帯同居などのケース、支払っている人同士の不公平感を考えなければならぬ」など。

政府の規制改革・民間開放推進会議（議長・宮内義彦オリックス会長）ではNHKと民放の二元体制を検討しており、ここで、特に「視聴の有無を問わず支払いを求める」現行制度の見直しが論

議されたようである。NHKの国営化は論外だが、民営化、すなわち「民放への移行」もそう簡単ではない。とすればデジタル化をきっかけに「支払い世帯だけに見せるスクランブル化（有料放送化）」の導入問題が提起されたのも当然。

なお、総務省の「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」は八月九日の中間取りまとめで、受信料支払い拒否の続くNHKについて「経営状態が持ち直すまで具体的検討は先送りする」旨を決めた。「国策」とされる放送デジタル化は、民放界をもリードしてNHKが突進してきたのだが、これは、それに「待った」をかけた格好と言っている。

国外で進む公共放送の広告依存

改めて放送法第三二条による受信料の規定を書きおく。「協会（NHK）の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」すなわち、受信契約締結についての「法の強制」であり、違反者に対する「罰則」はない。これは旧無線電信法の趣旨が、戦後の放送法によって社團法人から特殊法人に生まれ変わった際にも引き継がれたもの。そして特に「民主国家の公共放送が公衆との関連において「罰則」を持つことはなじまない」という立法の配意があった。

二大公共放送としてNHKと並び、NHKがさまざまな面で範とする英BBC放送も、受信料不

払い者には厳しい罰則を科している。公共放送と言ってもいろいろな形がある。国民からの受信料のみを財源とするNHK、BBC、デンマークDRはむしろ少数派で、公共放送が歴史的に多いヨーロッパ先進国でも財源不足を広告放送でカバーしているところが大半。政府が直接管理し、税金による政府資金で運用される国営放送は旧社会主義国、開発途上国に多いが、これらでも最近広告放送が目立ってきている。

「商業放送王国」アメリカにもPBS（パブリック・プロロードキャスティング・サービス）という非営利の公共放送がある。商業放送群の視聴率第一主義、番組低俗化傾向を懸念し、六九年にロッキンジャー財団を中心に設立された。教育・教養番組が主。一八％が連邦政府交付金で八二％は個人、団体、企業の寄付金と州政府・自治体からの交付金。受信料はない。

ここで主要国の公共放送について、受信料年額（円換算）、収入における受信料の割合（％）、徴収機関、不払い者への対応をこの順に紹介する。

日本Ⅱ二万六千四百円、九六％、放送事業者（NHK）。罰則なし。韓国Ⅱ三千円、四二％、韓国電力公社、電気料金に上乗せ徴収のため徴収率は九九％になる。英国Ⅱ二万四千八百円、九四％、BBC、最高二万四千八百円の罰金。ドイツⅡ二万六千円、八〇％、受信料徴収センターGGEZ、最高一万四千円の罰金。フランスⅡ一万六千二百円、六一％、財務省、住居税と一括徴収。イタリ

アⅡ一万三千二百円、五九％、財務省、最高八万六千円の罰金。スイスⅡ二万五千三百円、七三％、政府の委託を受けた通信会社、最高四十五万円の罰金。デンマークⅡ三万七千円、九〇％、放送事業者DR、財務局が給与差し押さえ。アイルランドⅡ二万一千円、五〇％、徴収会社、最高十三万円の罰金。

中国の放送は国務院の管理下にあり、国営には違いないが、すべてのテレビ・ラジオ局は広告放送に依存、受信料制度はない。北朝鮮は当然ながらすべて国営放送で広告放送は一切ない。公共放送と商業放送の二本立てでNHKと酷似した組織のオーストラリア放送協会だが、政府交付金を財源としている点で決定的に異なる。

民放連賞とダブる文化大賞

日本民間放送連盟が今年から「第一回日本放送文化大賞」を設定。十一月二日の民放大会（大阪）での表彰に向けて選考を急いでいる。これは騒然たる話題を供した日本テレビによる「視聴率不正操作問題」に関し、民放連が設けた「視聴率等のあり方に関する調査研究会」（座長、清水英夫放送倫理番組向上機構理事長）が昨年五月に提言した「報奨・顕彰制度の充実」を受けたもの。一月の理事会で〇五年から実施が決まっている。概要は以下の通り。

一、七月八月に全国七地区の地区審査で優秀作品テレビ、ラジオ各一本を選出。この各七作品に

ついてテレビは九月二十八日、ラジオは同三十日に中央審査を行い、民放大会で発表、表彰する。

一、受賞作はグランプリ、準グランプリ各二本で、賞牌と賞金が贈られる。賞金はテレビが一千万円、五百万円。ラジオが三百万円、百五十万円。

一、受賞後三カ月以内に全国向け再放送を行う。テレビは受賞社の系列全社。ラジオはAMならAM全社、FMならFM全社での放送。テレビの放送時間は早朝・深夜を除く。

一、審査員は各社番組審議会委員、新聞・通信記者、広告関係者で構成する。

この試みに異を唱えるわけではない。実効を期待するわけだが、問題なのは従来からの日本民間放送連盟賞（民放連賞）との関係である。民放連賞は五三年から今年で五十二回目。番組部門は報道、教養、エンターテインメントなどに分けて全国七地区で地区審査し、それぞれのトップを中央審査にかけ、最優秀を決める。日本文化大賞とそっくりで、違うのは審査員がすべて外部識者であること、賞金の有無。民放連賞の審査結果は九月十五日に決まり、民放大会で表彰される。

これで見ると、日本文化大賞への応募作品のほとんどが民放連賞応募作品とダブるのは間違いない。なぜ全く同じ手順で同じような賞を作るのか。民放連賞でいつも不振なキー局の「外部識者による選考不信」のゆえか。「文化大賞」は結構だが、設定するからにはもっと新しい発想が欲しい。 (大森 幸男Ⅱ放送評論家)

◎探しています！ 通信社の資料

同盟通信の流れをくむ財団法人新聞通信調査会（前田耕一理事長）は、通信社の歴史研究に本格的に取り組んでおります。

皆さんのお手元に通信社に関する文献、資料、写真等がありましたら、ぜひご提供ください。また、関係資料をお持ちの知人をご存じの方はご紹介願います。

提供された品は製本、復刻を含めて当財団が責任をもって管理し、研究後は文化遺産として後世に伝える考えです。貴重な資料が散逸するのを防ぐためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

資料収集の要領

◇東方通信社、国際通信社、新聞聯合社、電通、同盟、満州国通信社、共同通信社、時事通信社など歴代通信社に関する図書、雑誌、資料、写真、物品など通信社の実像を調査研究するのに必要と判断される資料なら何でも結構です。

◇ご提供いただいた方には薄謝を差し上げます。

◇連絡先／〒一〇五—〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一—五—一六（晩翠ビル4階）

財団法人 新聞通信調査会事務局

電話 〇三—三五九三—一〇八一

FAX 〇三—三五九三—一二八二

e-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

〔悲報〕

嶋村 秀男氏（共同通信社元システム計画実施本部事務局長、元連絡局外電部長）七月三十一日午前二時三十三分、肺炎のため死去、八十四歳。喪主は妻きみ江さん。自宅は横浜市港北区日吉本町三一五—一五。

均一句会

平成十七年六月九日 柿保希

〔兼題 梅雨〕

天 梅雨兆す去年の空蟬軒深く	正
天 投函は一日延ばし梅雨の朝	且 住
地 長梅雨や妻の小言の気合失せ	寿 世
地 雛あまた親離れして走り梅雨	杉の子
地 日本館竹かご濡らす走り梅雨	和 風
地 守り来し棚田六枚梅雨に入る	けんじ
人 バス停に長き行列走り梅雨	美佐子
切りもなきホルンの稽古梅雨入り前	魚 醉
傘忘れ道も分らず梅雨の闇	直 久
青梅雨や声を囁らして能役者	あまり
薔薇の門くぐりて梅雨となりにけり	那由太
〔自由題〕	
天 記憶病む母はハンカチ真四角に	且 住
天 古町にきちんと生きて麦の秋	杉の子
地 線香花火もと言はれて泣く子かな	あまり
地 父と子に従って行く捕虫網	那由太
人 初鯉ざっくり割かれ無表情	魚 醉
夏暖簾大きく揺れて招かれり	美佐子
えこの花揺れて音なき小鈴かな	寿 世

仲違い論す梯 鑑真忌

はつらい 勢や少年の日の遙かなり
遠征の子等に白き齒夏来る
明け易し来し方行く末鴉飛ぶ
直 久

目次（九月号）

石油利権がイラクの混迷深める…不動	尚史…1
英国生まれのテロ犯に当惑と驚き…小林	恭子…6
マスメ関連の裁判を見る(14)…佐藤	英雄…10
マッカーサー元帥を撮影した宮倉長吉…新藤	健一…14
フリーペーパーを考える②…山中	茉莉…9
〔メディア談話室〕	
「朝日対NHK」再検証…藤田	博司…18
〔プレスウオッチング〕	
権力と報道の緊張関係…池田	龍夫…20
〔放送時評〕	
NHKの不払い117万件超える…大森	幸男…22
〔海外情報〕	
①オランダの日刊8紙が統合…広瀬	英彦…13
②視聴者投稿の番組編成目指す…金山	勉…17

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇五—一 東京都港区虎ノ門一—五—一六
（晩翠ビル四階）

印刷所 振替口座〇〇二—四—七三四六七番
株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2005